

潤水都市 さがみはら

「地方の活力が、日本を発展させる」

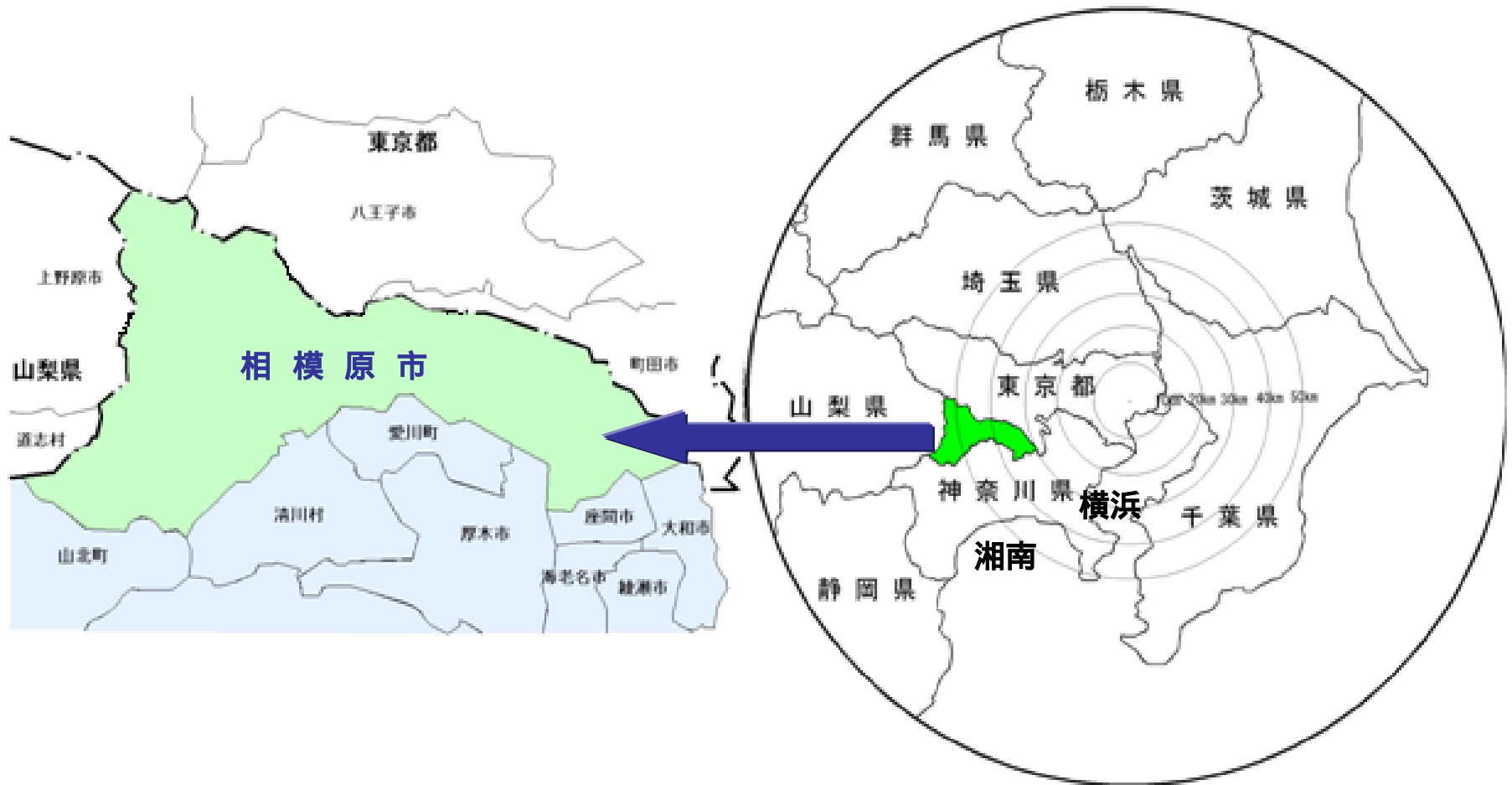
- 1 相模原市の紹介
- 2 東日本大震災を教訓に、
市民の「生命・財産を守る」ために
- 3 広域交流拠点都市の形成
- 4 地方分権改革の推進について

相模原市長 加山俊夫

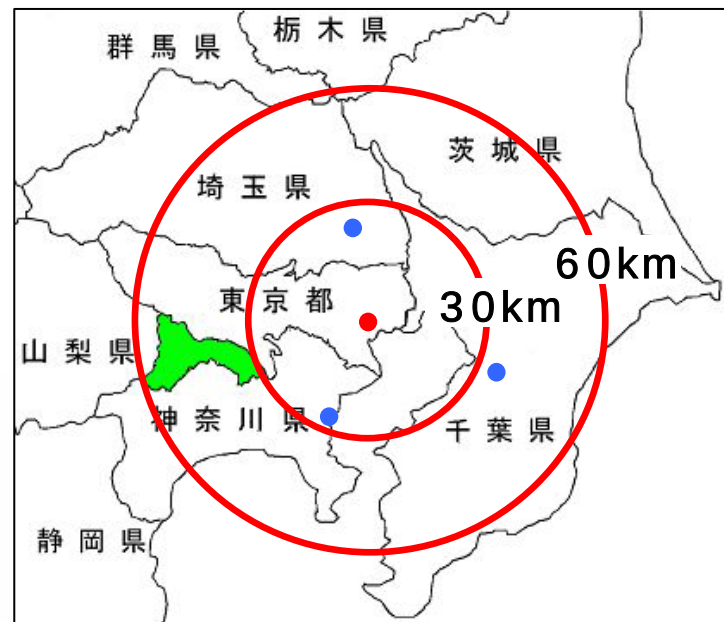


相模原市の紹介





相模原市の特徴



首都圏経済を支える生産・研究拠点

- 製造業が集積する、**首都圏の一大生産拠点**
政令指定都市19市の中で・・・
製造品出荷額等 第12位
第2次産業就業者比率 第2位
- 美大・医大などの多様な大学やJAXA等、**学術・研究機能が集積する都市**

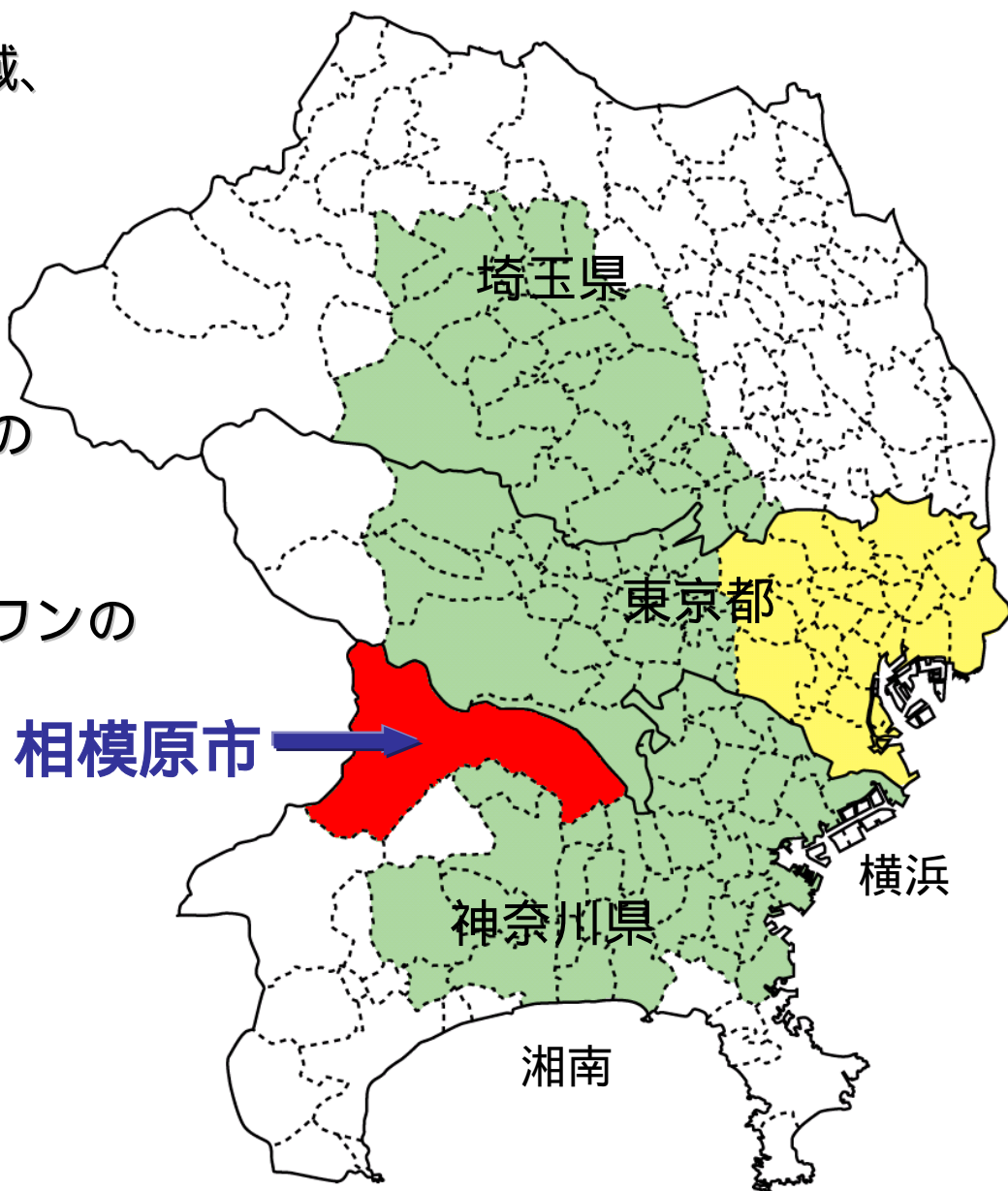
JAXA相模原キャンパス



広域技術先進首都圏地域

埼玉県南西部、東京都多摩地域、
神奈川県中央部に広がる
技術首都圏地域

世界的にも有数のものづくりの
集積地で、
世界オンリーワン、ナンバーワンの
中堅中小ものづくり企業が
多数存在する地域

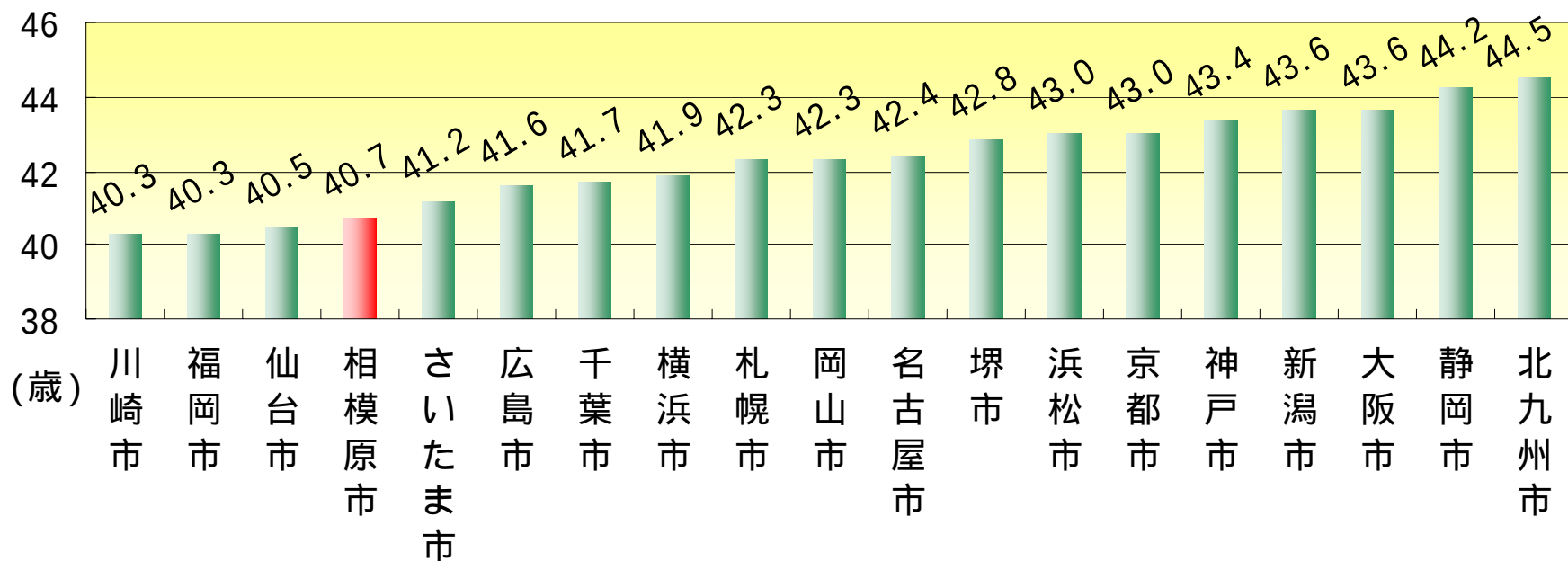


市民の活力

■ 若者が多い都市

市民の平均年齢 40.7才

全国の政令市のなかで 第4位





人 口	718,704人	横浜市・川崎市に次いで県下3番目
面 積	328.83km ²	横浜市に次いで県下2番目

中央区

人口: 266,904人

面積: 36.83km²



緑区

人口: 176,992人

面積: 253.81km²



南区

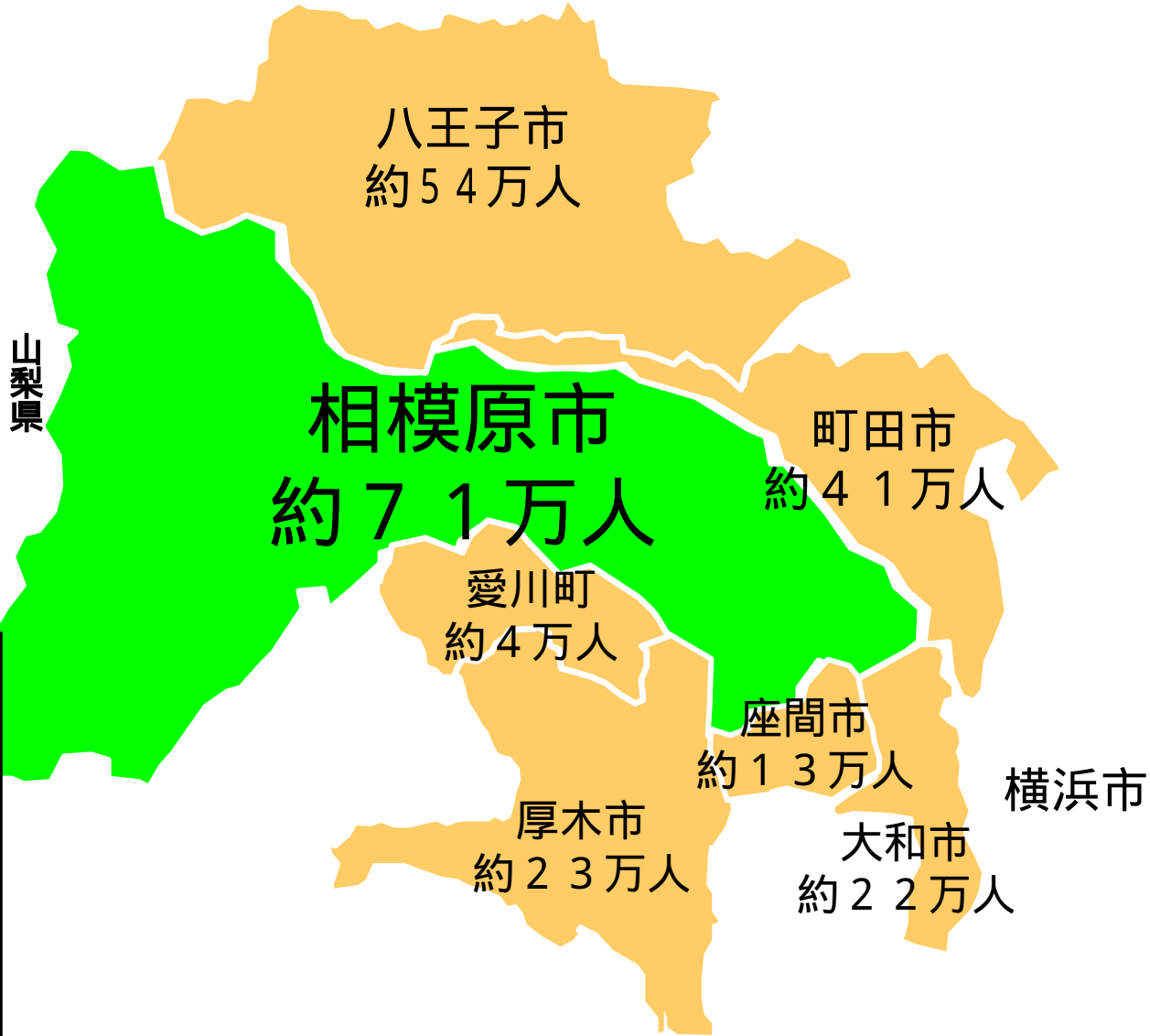
人口: 274,808人

面積: 38.20km²



都市	人口
相模原市	約 71万人
八王子市	約 54万人
町田市	約 41万人
厚木市	約 23万人
大和市	約 22万人
座間市	約 13万人
愛川町	約 4万人
合 計	約 230万人

横浜市	約 370万人
大阪市	約 270万人
名古屋市	約 230万人
札幌市	約 190万人
神戸市	約 150万人
京都市	約 146万人
福岡市	約 145万人





東日本大震災を教訓に、市民の「生命・財産を守る」ために

■ 災害圏域全体での防災体制の強化

- 東日本大震災を踏まえた、首都圏における大規模災害時を想定した更なる防災体制
- 災害発生時から復興期に至るまでの迅速で効率的な防災対策を実現する枠組み

災害圏域全体の
防災体制

相模原市



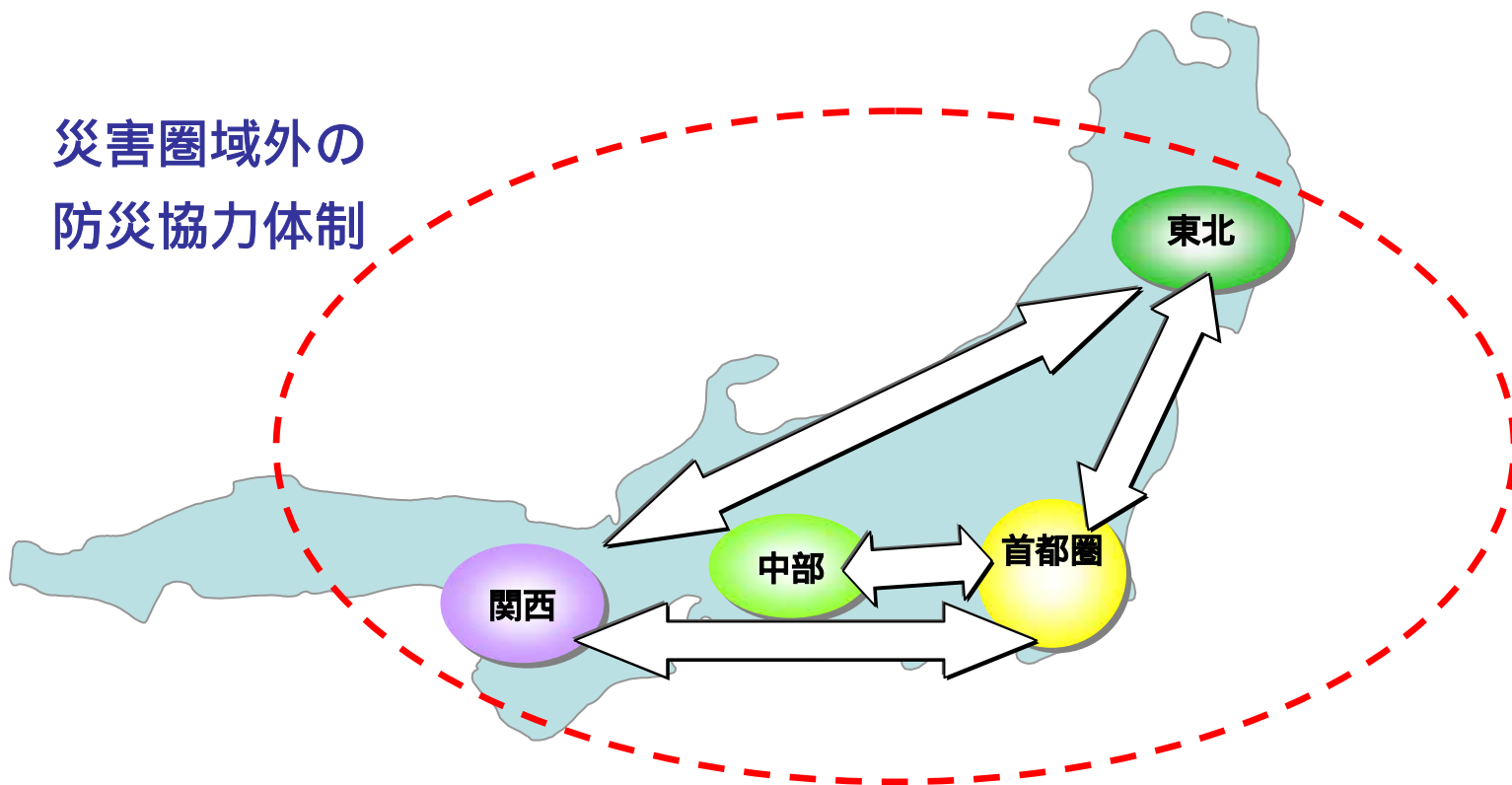


東日本大震災を教訓に、市民の「生命・財産を守る」ために

■ 広域連携による災害発生時の相互支援

- 首都圏を越えた東北・中部・関西地方等との広域ブロックによる防災協力体制、基幹的防災拠点

災害圏域外の
防災協力体制





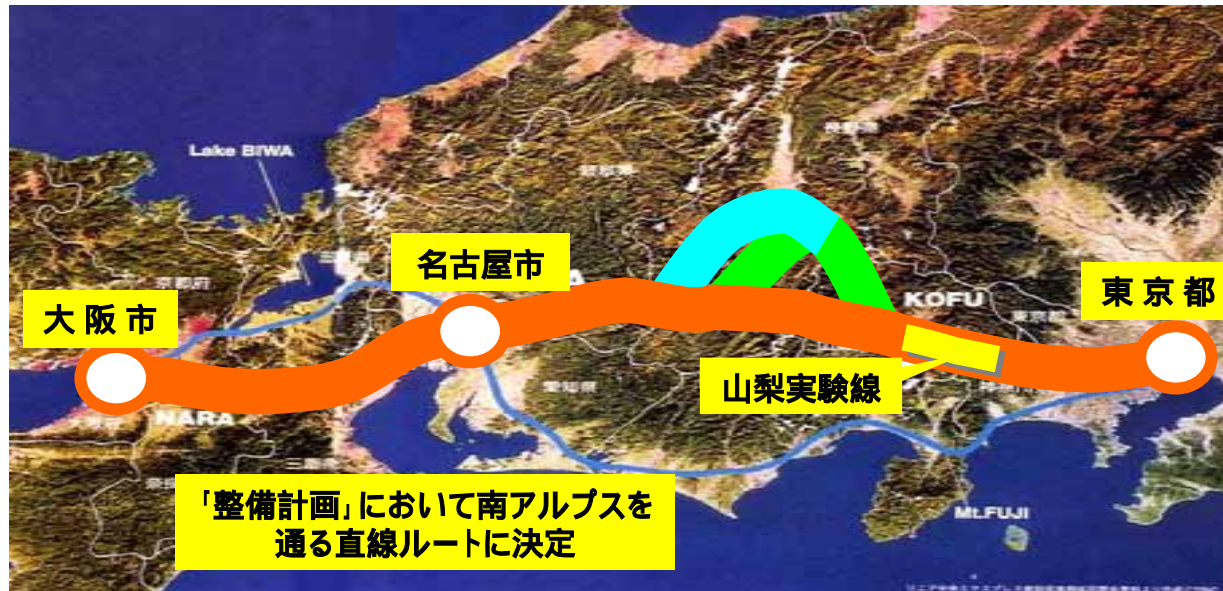
広域交流拠点都市の形成

■ 広域交通網の整備と産業拠点の集積



リニア中央新幹線とは

- 全国新幹線鉄道整備法に基づく「中央新幹線」として整備計画決定（H23）。
- この路線に、時速500kmで走行する超電導磁気浮上式リニアモーターカーを導入し、東京・大阪間（約500km）を約1時間で結ぶ計画。



J R 東海発表事項

- 中間駅 : 「1 県 1 駅」が適切。
設置費用は受益の観点から地元負担を求める意向。
神奈川県内の駅は地下駅を想定。
建設費は約 2 2 0 0 億円。
- 営業開始 : 名古屋まで 2 0 2 7 年（平成 3 9 年）目標
大阪まで 2 0 4 5 年（平成 5 7 年）目標

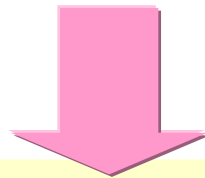
整備計画と計画段階環境配慮書

● 整備計画 (平成23年5月26日決定)

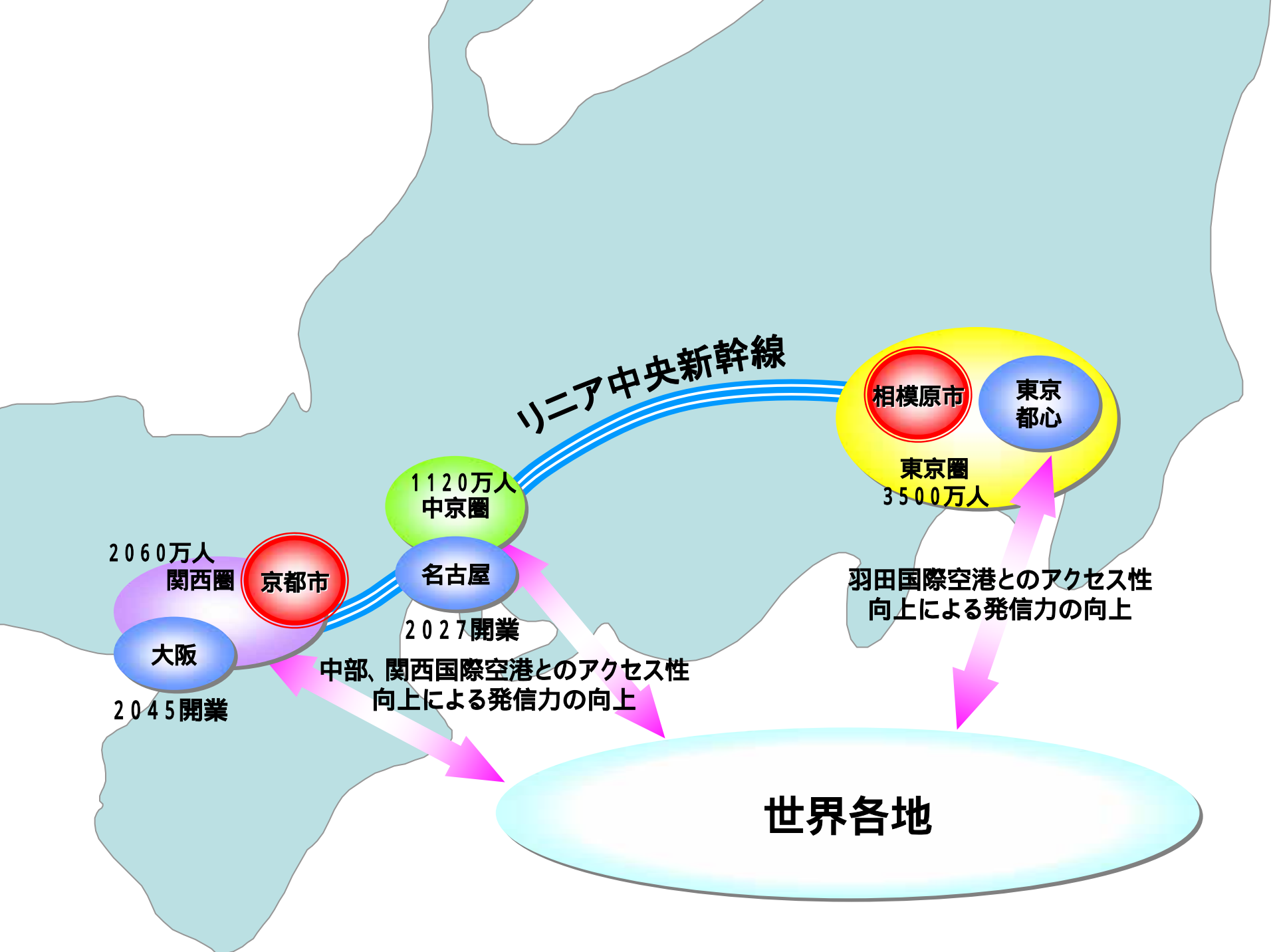
- 運行ルート : 首都圏～近畿圏 (約440km)
南アルプスルート
山梨実験線を実用線として活用
- 事業費 : 9.03兆円
(中間駅を除きJR東海が自己負担)



● 計画段階環境配慮書 (平成23年6月7日公表)



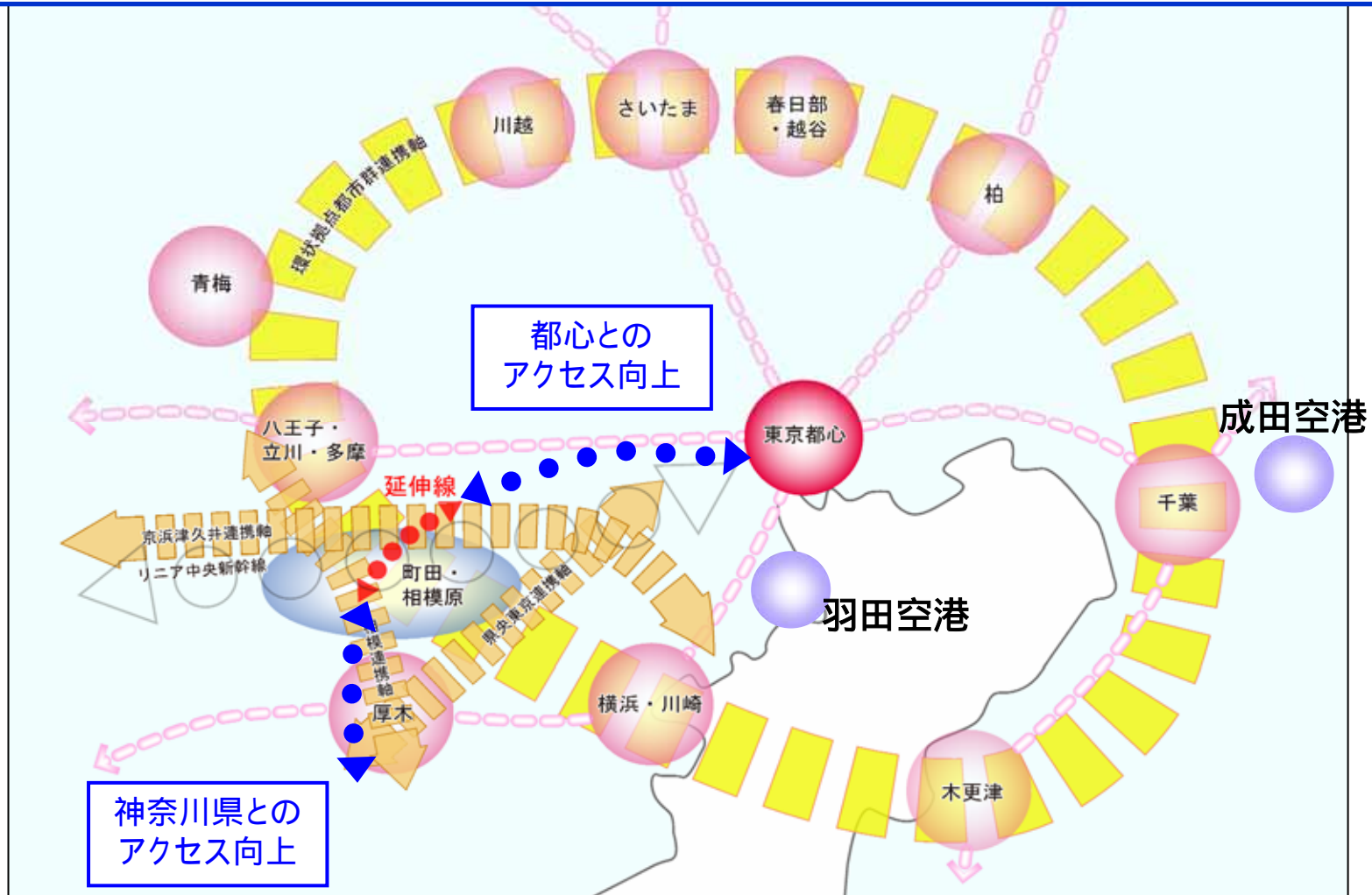
- 神奈川県駅 : 相模原市内に、今後開通が見込まれる圏央道とのアクセスが容易で、既存鉄道に近接する箇所に地下駅を設置。
- 車両基地 : 相模原市内に設置する計画。



首都圏南西部の広域交通ネットワークの充実

- 小田急多摩線の延伸 -

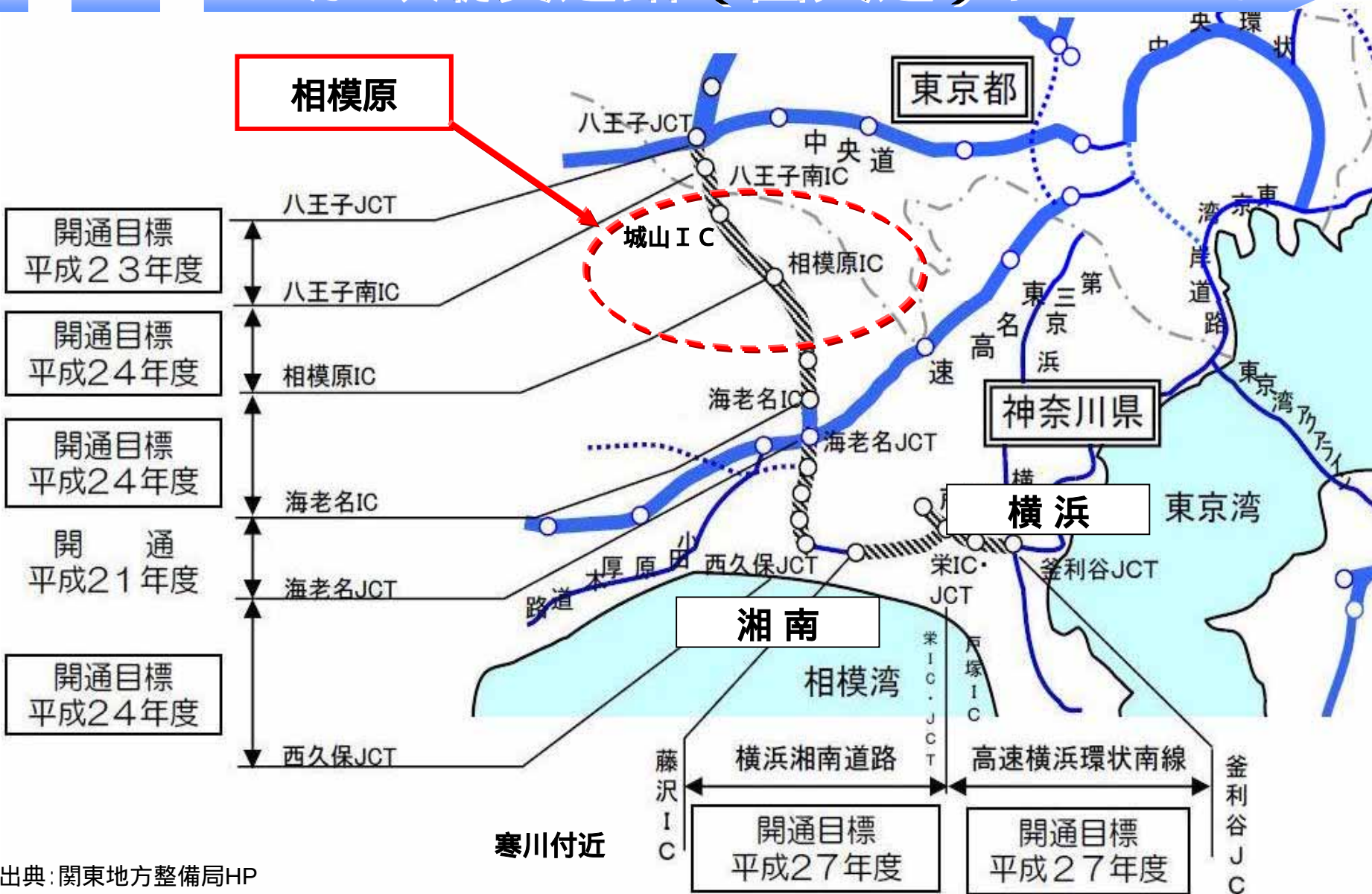
小田急多摩線が延伸されると、相模原から東京都心や神奈川県と直結するとともに、他路線との結節により、他の業務核都市や空港等へのアクセス性も向上する。



首都圏中央連絡自動車道（圏央道）



さがみ縦貫道路（圏央道）について



さがみ縦貫道路の整備状況

(仮称)相模原I・C



出典:横浜国道事務所HP
平成22年撮影

完成イメージ1



完成イメージ2



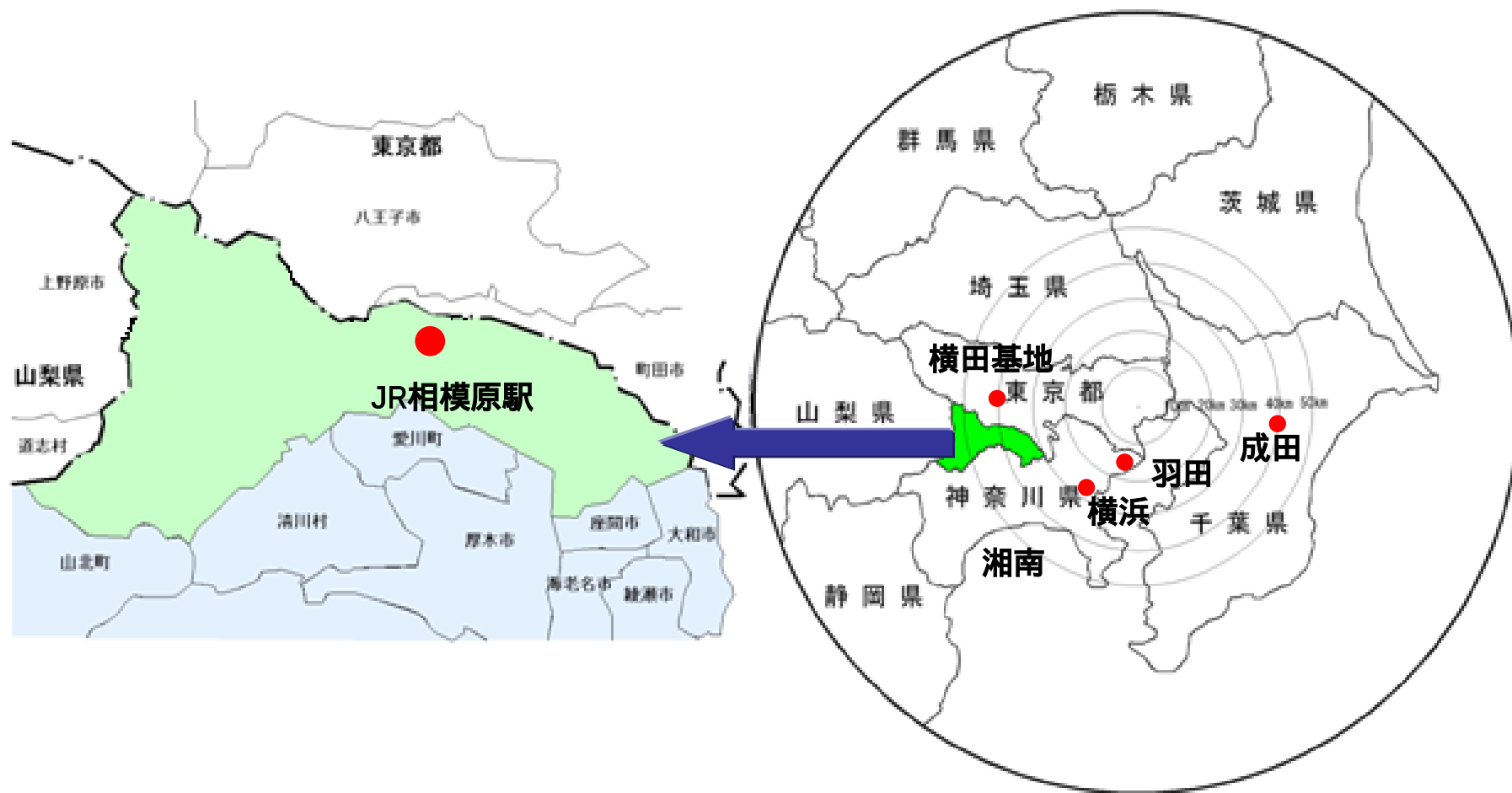


広域交流拠点都市の形成

■ 高次都市機能の集積

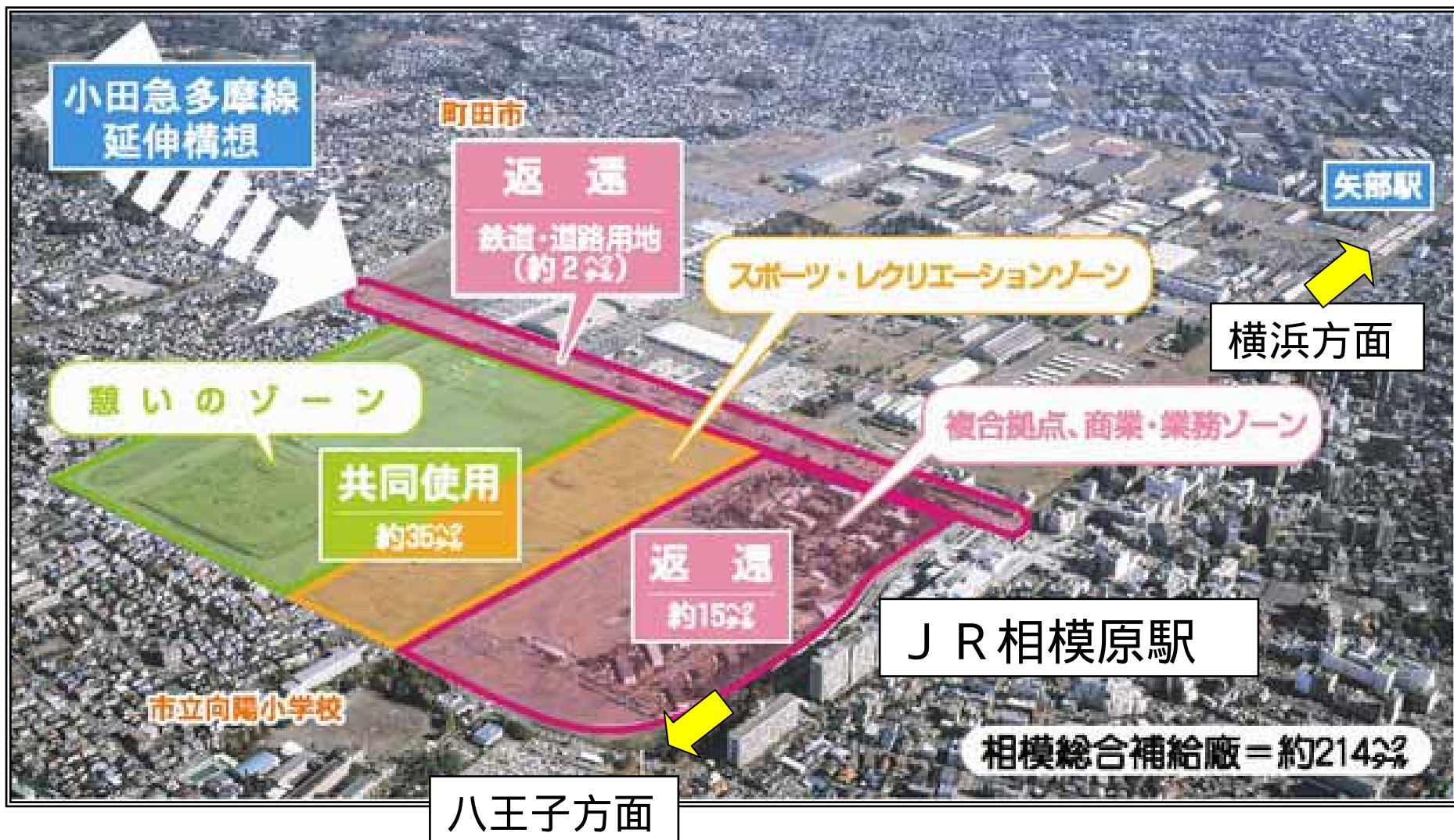


相模原駅周辺整備事業



相模原駅周辺整備事業

在日米陸軍 相模総合補給廠(約214ヘクタール)



相模原スーパーポリス構想イメージ



本構想は、今後のまちづくり検討の参考とすることを目的として策定したものであり、内容について関係機関等との調整を行ったものではありません。

相模原スーパーポリス構想

イメージパース



完成イメージ1（シティゲート・ゾーン）



完成イメージ2 (コミュニティ・ゾーン)





地方分権改革の推進について

■ 地方の底力の発揮と広域連携

地方分権改革を推進する広域連携の体制

○ 関西広域連合

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県 の2府5県の知事により構成。主体的な分権改革を推進していくことを目的とし、広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興など7分野の事業に取り組んでいる。

○ 九都県市首脳会議

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県知事、横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市の市長により構成

長期的展望のもとに、生活の総合的条件の向上を図るため共同して広域的課題に積極的に取り組んでいる。

○ 指定都市市長会

19の政令指定都市の市長により構成。

大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的としている。

■ 広域連携体制による地方分権に向けた活動・要望

九都県市首脳会議や指定都市市長会といった広域連携体制により地方分権改革を推進するための活動や国への要望

- 更なる権限移譲
- 国の出先機関の原則廃止
- 義務付け・枠付けの見直し
- 税源移譲
- 社会保障と税の一体改革の推進

■ 地方と国の機能と役割

【道州制】

超党派の国会議員や都道府県知事、政令指定都市市長による「道州制懇話会」が5月に発足

【大都市制度（特別自治市）】

あるべき大都市制度の一つの姿として、二層制の自治構造を廃し、広域自治体と指定都市を同格とする新たな「大都市制度(特別自治市(仮称))」の創設（指定都市市長会にて提案される）

【大阪都・新潟州 構想】

かつての東京市を東京都としたように大阪府、大阪市を廃止し、新たに大阪都を設置する構想や新潟県と新潟市を合併して新潟州とし、行政の効率化を図る構想

■ 地方と国の機能と役割

【国の機能・役割】

国は地方でできる仕事・権限を大胆に地方に移譲すべき

国の持つ能力を国家として、外交、防衛など重要政策に集中させるべき

【地方の機能・役割】

地方は、国から移譲された幅広い権限と財源を駆使して

地方の創意工夫や独自性、課題に応じた取り組みを進めるべき

地方分権改革を推進する 3つの法律（平成23年5月2日公布）

1 地方自治法の一部を改正する法律

- 議員定数の上限の撤廃、議決事件の範囲の拡大など、地方公共団体の自由度の拡大を図るもの。
- 請求代表者の資格制限の創設など、直接請求制度の改正。

2 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（地方分権一括法）

- 施設の設備や運営に関する基準の条例への委任、県や国との協議や許認可に関する簡素化など、地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大を図るもの。

3 国と地方の協議の場に関する法律

- 地方6団体の各代表者と国務大臣を中心に、国と地方公共団体の役割分担や地方税制などを協議する場を設けるもの。

第1次 地方分権一括法（平成23年5月2日公布）

義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大(41法律)

地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大を図るため、義務付け・枠付けを見直し

- 【例】 ■ 施設・公物設置管理の基準 ■ 協議、同意、許可・認可・承認
■ 計画等の策定及びその手続き など

第2次 地方分権一括法（平成23年4月5日衆議院で議案として受理）

基礎自治体への権限移譲(47法律) (都道府県の権限の市町村への移譲)

【例】

- 区域区分、都市開発方針等にかかる
都市計画決定(都道府県→指定都市)
- 家庭用品販売業者への立入検査
(都道府県→市)
- 理・美容などの衛生措置基準の設定
(都道府県→市)

義務付け・枠付けの見直しと 条例制定権の拡大(160法律)

【例】

- 施設・公物設置管理の基準
- 協議、同意、許可・認可・承認
- 計画等の策定及びその手続き
など

潤水都市 さがみはら



ご清聴ありがとうございます

